

菊川市水道事業指定給水装置工事事業者の指定について

受付場所 菊川市役所生活環境部水道課（水道事務所内）

提出書類 下記のとおり

手数料 １０，０００ 円（認定時）

記

- １．指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第１）
- ２．機械器具調書（別表）
- ３．誓約書（様式第２）
- ４．給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第３）
〔免状の写しを添付〕
- ５．定款・登記簿謄本の写し（コピー可）
〔法人でない場合は代表者の住民票〕
- ６．店舗位置図及び店構えの写真